

西新井法人会報

NISHIARAI HOJINKAI

2026

1

vol.281

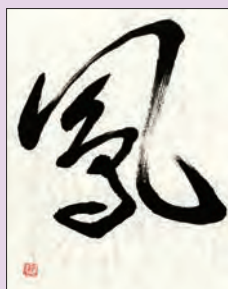
謹賀新年



表紙 ● 常陸国出雲大社

12P～13Pに第47回法人会一泊研修旅行のスケジュール・申込書が掲載されていますのでチェックして下さい！

巻頭コラム



小川 節子 書

目次

巻頭コラム「鳳」
「私と法人会を結び付けた趣味」
第7組織委員長 櫻井 要一郎……………2

新年のご挨拶
会長 横瀬 幸弘……………3

西新井税務署長 雨宮 恒夫……………4

足立都税事務所長 本多 由紀子……………5
足立区長 近藤 やよい……………5

令和7年度 納税表彰式……………6～7
令和7年度 税務功労者都税事務所長感謝状贈呈式
令和7年度 足立区功労者表彰式

「税を考える週間」街頭広報……………8～9

「税を考える週間」署長講演会……………10

「税を考える週間」広報車出発式……………11
第41回法人会全国大会 高知大会……………11

厚生委員会主催……………12～13
一泊研修会・親睦会申込書

厚生委員会主催 第31回ゴルフ大会……………14～15

研修委員会・源泉部会共催……………16
年末調整等説明会
社会貢献委員会 タオル寄贈報告……………16

令和7年度キャッシュレス納付共同推進宣言……………17

ブロック・支部・部会/研修会
女性部会……………18～19
「絵はがきコンクール受賞作品」

源泉部会「50周年式典」……………20
第4ブロック「山梨一日バス研修」……………20

第5ブロック「合同仲間づくり運動出陣式」……………21
関原支部「日帰り親睦会」……………21

西新井優申会「署長講話と会員の集い」……………22
足立都税事務所からのお知らせ……………22

警察だより……………23
消防署だより……………23

西新井税務署からのお知らせ……………24

東京税理士会……………25

催しものインフォメーション……………26
決算法人説明会・新設法人説明会……………26
表紙のこぼし/編集後記……………26
税務無料相談室……………26



私と法人会を 結び付けた趣味

第7組織委員長
櫻井 要一郎

昨年、5月の総会で第7組織委員長を拝命しました櫻井要一郎です。

私の法人会との出会いは、会社を設立した当時「法人会に入らない？」と近所の設備会社の社長さんからの誘いでした。

「法人会って何ですか？」と、その社長さんに尋ねてみると「法人会は企業経営者の健全な経営サポートや税知識を普及する団体で、近所の商売している会社はほとんど入っているんだよ！だから、有事の際に見積したり修理等をお願いするにも、法人会に加入していると、相手の顔が見える様で安心じゃないですか」との事でした。

私の会社は不動産管理会社で、部屋の入退去の時に修繕等が多々あり、そのお話を聞いて「なるほどな」と思いました。

その後数か月して「櫻井さんはゴルフするよね？法人会でゴルフ大会があるので参加しない？」とのお誘いでした。ゴルフは大好きなので「う～ん、これはありがたいお誘いだ♪」と心に響きました。そのような事もあり、会社設立当時からお世話になっている税理士さんに「法人会に誘われているけど、入会したほうがいいですかね？」と尋ねると「色々な人や、異業種の方との交流が出来るから何かと勉強になりますよ」と背中を押していただき、入会することに決めました。

今の私はゴルフが趣味ですが、会社設立前は婦人服のアパレルメーカーに営業として働いており、当時とはとても勢いがあった俗に言うマンションメーカーです。当時の営業職は麻雀、お酒、ゴルフが出来ないと得意先とのコミュニケーションがあまり出来ないなど多々ありました。私はお酒が体に合わずまったく飲めないし、一箇所長く座っている麻雀も苦手で、唯一ゴルフなら続けていけそうだと思いゴルフを習うことにしました。会社の上司で、大学ゴルフ部出身の方がゴルフを指導してくれる事になり、小さなゴルフ部を社内に発足して月1回5～6人が集まり、神宮球場ゴルフ練習場で指導していただきました。そのおかげで多少打てるようになり、コースデビュー出来ました。デビューしたコースは、今では縮小してしまった浮間ゴルフリンクスです。曇一つなく晴れ渡り、すがすがしい風が気分転換になったと記憶しています。

おかげさまでゴルフをする得意先とはとてもうまくコミュニケーションも取れ、得意先の方と当時のプロゴルファーで、年間グランドスラムの村上隆さんや、ドリフターズの加藤茶さんともラウンドさせていただきました。そのことも営業に大変プラスになり、とても良い経験をさせていただきました。

現在月に2～3回健康のバロメーターとしてラウンドしております。私の所属している梅島支部には、私の入会当時は支部ゴルフ会があり、28名の会員が在籍しており、年2～3回大型バスで水戸方面や、塩原方面のゴルフ場でコンペを行いとても良い交流ができていましたし、私もそうですがゴルフが目当てで入会した方が何人かおります。

残念ながら支部ゴルフ会はコロナ禍から休止しておりますが、法人会本部のゴルフ大会には欠かさず参加させていただいており、ゴルフを活用して仲間づくりに繋がっていけば良いと思います。

新年のご挨拶



会長
横瀬 幸弘

一般社団法人西新井法人会会長の横瀬でございます。会員の皆様方にかかれましては、常日頃より法人会活動に関しましてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、西新井税務署の雨宮署長をはじめとする署幹部の皆様方には常に適切なご指導のもと、我々西新井法人会の諸事業をお支えいただき誠にありがとうございます。

昨年も納税六団体が主宰となり『税を考える週間』の広報活動の一環として、10月5日(日)に、午前中は西新井駅前のギャラクシティにて玉ノ井部屋の力士の方々にもお手伝いいただき、来場されていた子供たちを対象に税金クイズを実施しました。午後は西新井大師へ場所を移し、西新井大師境内において足立区立第十四中学校吹奏楽部の生徒の皆様によるコンサートが盛大におこなわれました。コンサートの合間に、午前より引き続きご参加いただいている玉ノ井部屋の力士の方々から、吹奏楽部の生徒さんたちに税金クイズをおこないました。境内のコンサート終了後は、西新井大師山門より西新井警察署の白バイが先導、後続にはパトカーがつき、西新井大師門前街を賑やかにパレードいたしました。これらのイベントに併せて税に関する啓蒙活動用の配布物を配り、おかげさまで用意したものを全て配布し終えることが出来ました。成功裡にこれらのイベント

を執り行うことが出来たのも、当日お手伝いいただいた皆様と、快くイベントにご協力いただいた、西新井大師・西新井税務署・西新井警察署・玉ノ井部屋皆様方からの一方ならぬご協力のおかげだと深く感謝申し上げます。

また同月27日(月)には西新井法人会館において、雨宮署長による『署長講演会』が実施されました。『財務省と国税組織』の演題のもと、財務省のなかにおける税務行政の位置付けなどについて、片山新大臣のエピソードなども交えながらお話いただきました。前任の広島県竹原税務署長時代の話では、ニッカ創業者である竹鶴政孝氏の実家、竹鶴酒造では竹鶴政孝氏のことはタブーであること、お隣の西条市が日本三大酒どころの一つで、毎年恒例の酒まつりではチケットを買えば何杯でもお酒が飲めるお話などが個人的には印象に残りました。

大変お忙しいなか、講演会のために時間を掛けて準備をされ、楽しいお話をお聞かせいただき誠にありがとうございました。

さて、当法人会もいよいよ50周年を迎え、本年はその式典の準備の年となります。次の50年に向けて役員一同法人会事業に邁進していく所存ですので、会員の皆様におかれましても今後ともご協力宜しくお願い申し上げます。

最後に、令和8年の新春を迎えるにあたり、本年が例年にもまして素晴らしい年になりますよう、また会員の皆様方のご健勝とご事業の益々の発展を祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



西新井税務署長
雨宮 恒夫

新年明けましておめでとうございます。

令和8年の年頭にあたり、一般社団法人西新井法人会の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、横瀬会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政の円滑な運営に対しまして、

深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「舎人公園千本桜まつり」での税金クイズの実施、「税に関する絵はがきコンクール」の開催、西新井納税六団体主催の税を考えるイベントとして、ギャラクシティでの玉ノ井部屋力士による税金クイズ、西新井大師境内での足立区第十四中学校吹奏楽部による「西新井大師コンサート」及び「参道パレード」のほか「署長講演会」の講師にお招きいただくなど、他の西新井納税六団体の各会とも緊密に連携・協力しながら、地域に密着した活動を展開し、区民の皆様に対する正しい税知識の普及や納税道義の高揚に御尽力いただきました。

更に源泉部会におかれましては、設立50周年という記念すべき節目を迎え、式典が盛大に開催されたことは、喜びに堪えない次第であります。

これも、横瀬会長はじめ役員並びに会員の皆様方の法人会活動に対する熱意と連綿と続く良き伝統の力の賜物であります。

これまでの貴会の活動に対しまして、改めて感謝申し上げますとともに、深く敬意を表する次第であります。

さて、国税庁では、納税者の利便性向上、業務の効率化及び現金管理等に伴う社会全体のコスト縮減のため、令和8年度までにキャッシュレス納付割合を5割とする目標を設定し、利用拡大に向けて取り組んでいます。

特に、納付機会の多い源泉所得税につきまして、キャッシュレス割合の目標値を新たに設定した上で、令和7年3月にe-Taxホームページに「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を開設し、より一層の利用勧奨等に取り組んでいます。

しかしながら、これらの取組は、私どもの力のみでは決して成し得ないものであり、特に制度の周知・広報につきましては、皆様方の御協力が不可欠であると存じますので、引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

間もなく令和7年分の所得税等の確定申告期を迎えます。西新井税務署では、確定申告会場へ来場することなく、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」等を利用して自宅からe-Taxで申告していただくことを推進しております。また、マイナンバーカードを利用して、e-Taxで申告する際に、マイナポータル連携を利用すると、医療費やふるさと納税等の情報を、申告書の該当項目に自動入力することができ、申告書の作成がより便利になりますので、是非ご利用ください。

結びにあたり、新しい年が一般社団法人西新井法人会の更なる飛躍の年となりますよう、また、会員の皆様の益々のご健勝と事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



足立都税事務所長
本多 由紀子

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人西新井法人会の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、横瀬会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、東京都の税務行政の推進に格別のご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

都では、気候危機の深刻化や少子高齢化など、社会が予想しえないスピードで変化し続けていく中、都政の羅針盤である「2050東京戦略」を策定し、2050年代に東京が目指す姿「ビジョン」の実現に向けて、多岐に渡る施策を実施し、取組を推進していきます。

私ども主税局としましては、その財源となる都税の適正かつ公平な課税・徴収に努めるとともに、納税者の皆様へのサービスを第一に考え、DXを推進してまいります。とりわけキャッシュレス納税については、利便性だけではなく、社会全体の生産性向上にも繋がることから、引き続き局の最重要課題としてPR活動に取り組んでいきます。

こうした取組を含め、都財政の根幹を支える税務行政の推進は、法人会の皆様方の活動に支えられております。今後ともなお一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、一般社団法人西新井法人会の益々のご発展と、役員並びに会員の皆様方のご健勝、事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



足立区長
近藤 やよい

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人西新井法人会の皆様方には、晴れやかに新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

また、旧年中は、当区の実行財政運営に多大なるご尽力を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和6年度の足立区普通会計決算では、財政の弾力性を判断する経常収支比率は人件費の増加に加え、給食費無償化などの区独自施策を充実したことにより令和5年度に比べて上昇しましたが、適正水準とされる80%以下を維持しました。引き続き健全な財政運営に取り組んでまいります。

区民の皆様暮らしに目を向けますと、依然として先の見えない物価高騰が家計に広範な影響を

与え続けております。区は令和7年度に、1年を通じた消費喚起策を展開し、区内店舗での買い物や商店街でご利用いただける商品券事業及びキャッシュレス事業を推し進め、皆様方の生活を支えてまいりました。

中小企業や個人事業主の皆様においては、原材料費や資材高騰、従業員の人材確保・育成が大きな課題となっております。そうしたなか、様々な創意工夫や企業努力によって事業を継続し、サービスを提供し続ける事業者の皆様に対して、経営改善に資する補助金や事業承継を支援する助成金、人材採用と定着にかかる助成金等を実施し、経営を支援してまいりました。

これからも、アンテナを高く広く張り、求められる施策を迅速かつ的確に打っていくことで経済活動を支えてまいります。

年頭にあたり、西新井法人会の皆様方並びにご家族のますますのご健勝とご多幸を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

令和7年度 納税表彰式

日時 令和7年11月14日(金) 会場 西新井法人会館

令和7年度 納税表彰受賞者 (敬称略)

国税庁長官表彰状

西新井税務署長表彰状

西新井税務署長感謝状

前会長	安江	文博
常任理事	池田	達也
常任理事	高田	康哲
理事	小倉	千俊
常任理事	梶林	草二
理事	佐藤	雄和
理事	福田	正義



主催西新井税務署幹部の皆様



ご来賓の皆様



横瀬会長と両宮署長を囲む受賞者の皆様



雨宮署長が安江顧問の会社へ表敬訪問されました



安江顧問が国税庁長官表彰を授与されました

令和7年度 税務功労者都税事務所長感謝状贈呈式

日時 令和7年11月20日(木) 会場 足立都税事務所

足立都税事務所長感謝状 副会長 岩野 亮一



令和7年度 足立区功労者表彰式

日時 令和7年10月1日(水) 会場 足立区役所

税務功労者表彰状

副会長 松崎 顕治
 常任理事 諏訪 法和
 相談役 高橋 光子

税を考える週間 街頭広報

日時：令和7年10月5日(日)

会場：西新井大師

今年は昨年同様に天候にも恵まれ「税を考える週間街頭広報活動(西新井大師コンサート)」が開始されました。

例年通り、西新井大師関係者皆様の多大なるご理解とご協力の下、本殿正面左側に、酒井執事をはじめ各納税六団体長、右側に西新井警察署藤戸署長、西新井税務署雨宮署長・久永副署長・森永総務課長、足立都税事務所本多所長、足立区より田ヶ谷区民部長、秦課税課長、鈴木納税課長、そして玉ノ井部屋より芳東さん・東誠竜さん・東照山さんと揃って着席し、司会者の発声にて「西新井大師コンサート」が始まりました。

司会者の紹介に併せて、足立区立第十四中学校吹奏楽部の生徒達が一条乱れぬ行進で入場し、境内の正面階段に隊列を組みました。森川先生が指揮棒を振ると、一瞬で西新井大師境内が素敵な音色に包まれ見物に来ていた大勢の方々は、じっと耳を傾けていました。曲が終わると、玉ノ井部屋の力士の皆様からそれぞれ「税金クイズ」が出題され、生徒の皆さんは「ハイッ!!」と元気よく手を上げて回答する姿がとても印象的でした。

境内での演奏は終わり、西新井大師山門から参道へとすすむパレードには、西新井警察署の白バイ2台を先頭に、パトカー1台が後続についていただき、安全な中パレードが始まりました。長い隊列と共に見物客や通行人へと、当日参加した沢山の役員の皆様方から「税に関する広報セット」を手配りさせていただき、ぐるっと一周牡丹園迄パレードをおこないました。牡丹園では「アンコール!」との声がかかり、吹奏楽部の皆様には快くアンコールに答えていただき、沢山の拍手のなかイベントは終了いたしました。

今年も参道には沢山の笑顔が咲き誇り、「税を考える週間街頭広報活動」として、とても素晴らしい一日になったと思います。

この街頭広報活動の拡がりや、一般の方々に「税金」への関心事として大きく広がる事を願います。

(広報担当副会長 渡邊 浩)

※税を考える週間とは

国税庁が国民に向けて税の仕組みや目的を考え、税に対する理解を一層深めてもらうこと、また税務行政に対する理解及び納税道義の高揚を図る事を目的として行っている。日常生活と税の関りを理解する事を目的としている。



東誠竜さん



東照山さん



芳東さん



税金クイズに元気よく手を上げる十四中の生徒達



西新井大師山門から出発！



最後アンコールに答えていただきました



白バイ隊に先導してもらいました

税を考える週間 署長講演会

日時：令和7年10月27日(月)
会場：西新井法人会館



講師 雨宮 恒夫 西新井税務署 署長 演題 財務省と国税組織

本年も西新井法人会の組織委員会と税制研修委員会が主催、青色申告会・間税会・納税貯蓄組合連合会・小売酒販組合の後援をいただき、署長講演会を開催いたしました。

講師は西新井税務署雨宮恒夫署長にうけていただき、演題は「財務省と国税組織」でした。

ご講演は、大学入学の為上京するも新聞配達をした、入職する前に2年間民間企業に勤めた等の苦労話と、色々経験された事から始まりました。入職後浅草税務署からスタートし法務省に出向、和光にある税務大学校等を歴任されて、財務各局が具体的

に何をしている所なのかを詳しく説明いただきました。国税局は全国に11局、沖縄に1局の計12局あって前赴任地の広島国税局は管轄が5県にまたがり鳥取・島根県の人口は足立区を下回り、東京と広島との規模・税収額・職員数との違いの説明がありました。更に組織図についても細かい説明があり財務省がとても身近に感じられたご講演となりました。(本人談) とても力が入り若干時間が延びてしまった。笑)

最後に雨宮署長には公務ご多用の中、快く講師を請けていただき誠にありがとうございました。

(第二組織委員長 田中 正憲)

ワールド観光バス(株)

平成23年、公益社団法人日本バス協会は[SAFETY BUS] (貸切バス事業者安全性評価認定制度)をスタートさせました。厳しい条件を満たした会社だけに[SAFETY BUS]が発行されます。

きめこまやかな社員教育で安心、安全、快適なバスの旅を提供する為に取り組んでいます。

当社にも23年12月、認定証番号 11-0207 でシンボルマークのステッカーが交付されました!

小型バスから～大型バスまで



本社 〒123-0862 東京都足立区皿沼1-13-3
電話 03(3897)1431 FAX 03(3897)2550
営業所 東京・品川・埼玉・神奈川
ホームページ <https://www.worldbus.co.jp/>

税を考える週間 広報車出発式

日時：令和7年10月29日(水)
11月7日(金)
会場：西新井税務署管内



広報車を囲む西新井税務署幹部の方と西新井納税六団体長

本年度も西新井納税六団体が広報車を用いて西新井税務署管内にて広報活動を行いました。

税を考える週間（11月11日(火)～17日(月)）の日程、スマホやパソコンで申告や納税が出来るe-Taxの利用推進、金融機関の窓口に行かずに納税ができる、

キャッシュレス納付についてアナウンスさせて頂きました。

車体の横には「自宅からネットが便利e-Tax」を掲げ、10月29日(水)と11月7日(金)の2日間に渡り広報車を走らせました。

(事務局)

第41回 法人会全国大会 高知大会

日時：令和7年10月16日(木) 場所：高知県立県民文化ホール



公益財団法人 全国法人会総連合は、10月16日(木)高知県の「高知県立県民文化ホール」にて、国税庁江島一彦長官や高知県 西森裕哉副知事など、多数の来賓を招いて全国大会が開催されました。西新井法人会からは、横瀬会長、松崎副会長、小泉副会長、渡邊副会長の4名が出席しました。

この全国大会の意義は、法人会の「税制改正に関する提言」の内容を発表する場であるとともに、全国各地の法人会の代表が一堂に会し、相互の交流と研さんを通じて、より一層連携を深めることを目的に全国各地で年1回開催しています。

当日は全国から約1,600名の企業経営者が参加し、元ローソン・ジャパン社長である都築富士男氏によ

る記念講演「変化の時代経営、危機をチャンスに」に引き続き、会員増強等の表彰、そして令和8年度税制改正提言の報告や、青年部会による租税教育活動・健康経営取組の事例発表などが行われました。また大会宣言では、「金利のある世界」への回帰を受けて、国債の利払い費の増加が財政を圧迫しかねないことから、財政健全化は国家的課題であり、本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることの重要性を訴えるとともに、日本経済の礎である中小企業の活性化を促進するため、「中小企業の活性化に資する税制措置」、「事業承継税制の拡充」等の実現を強く求めています。

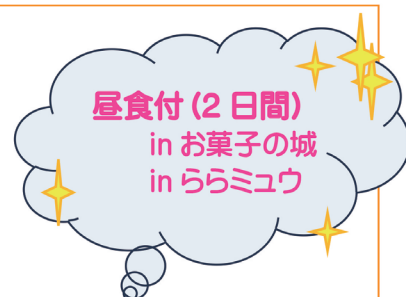
(広報担当副会長 渡邊 浩)

第47回

一泊研修会・親睦会

～福島県・磐梯熱海温泉の旅～

開催日 : 令和8年3月8日(日)～9日(月)
 場所 : 福島県/磐梯熱海温泉
 宿泊 : **ホテル華の湯** ★||夕食・朝食付★
 福島県郡山市熱海町 電話: 024-984-2222



申込み

会費 : お1人様 **43,000円**(現金のみ/小切手不可)
 ◆ 食事条件 朝1回 昼2回 夜1回 ◆ 旅行期間 1泊2日 ◆
 参加人数 : 250名(大型バス6台)予定 ※定員になり次第締め切りとさせていただきます。
 申込先 : 各支部厚生委員または事務局(申込みには下記の所定用紙をご使用下さい)
締切日 2月10日(火)
 取消 : 2月13日(金)午後4時までに法人会事務局へご連絡があった場合は、会費をお返し致しますが、以後のキャンセルについてはご返金できませんのでご了承下さい。

キリトリ

第47回 一般社団法人西新井法人会一泊研修会申込書

法人名		氏名		男
住所	携帯: _____ ☎: ()	氏名		女
				男
			令和8年	月
一般社団法人 西新井法人会厚生委員会 殿				日

コース予定

3月8日(日)

足立区内各地 — 首都高・東北道 —
7:30 集合 8:00 出発

— 羽生SA(合流・出発式) — 上河内SA(休憩) — 那須IC —
9:00 ~9:30 10:30 ~10:45

— お菓子の城 那須ハートランド(昼食・買物) — 安積PA(休憩) —
11:30 ~13:00 13:50 ~14:05

— 世界のガラス館・猪苗代地ビール館・野口英世記念館(買物・見学) —
14:50 ~16:00

— 49号 — **ホテル華の湯**
16:30 頃着予定

知ってる? 部屋は定員
未満の人数で使うんだ
って!



ええ〜! じゃあ5人
部屋でも4人しか入
らないの!? 広々と使
えるじゃん!!!!

懇親会 18:30 ~ 20:30 (予定)

3月9日(月)

ホテル華の湯 — 磐梯熱海 IC — 阿武隈高原 SA(休憩) — 常磐道 — いわき湯本柏屋(買物) —
8:45 出発 9:25 ~9:40 10:30 ~11:00

— いわき市石炭・化石館ほるる(見学) — いわき・ら・ら・ミュウ(昼食・買物・解散式) —
11:15 ~12:00 12:30 ~14:30

— いわき勿来IC — 友部SA(休憩) — 守谷SA(休憩) —
15:30 ~15:45 16:30 ~16:45

— 足立区内各地 (解散)
18:00 頃着予定

帰りも楽チン♪



※コース及び時間は、都合により変更する場合がございますので、ご了承ください

連絡・問合せ先

法人会事務局

TEL: 3852-2511
FAX: 3852-4795

ワールド自興(株)

TEL: 3897-1431
FAX: 3897-2550



◆ 緊急連絡先 ◆

お菓子の城那須ハートランド	0287-62-1800
世界のガラス館	0242-63-0100
猪苗代地ビール館	0120-72-7472
野口英世記念館	0242-65-2319
いわき湯本柏屋	0246-72-1355
いわき市石炭・化石館ほるる	0246-42-3155
いわき・ら・ら・ミュウ	0246-92-3701



第31回 法人会ゴルフ大会

日時：令和7年10月3日(金)
会場：栃木ヶ丘ゴルフ倶楽部



優勝 宮井 晴史氏



準優勝 茂木 繁氏



三位 浅香 敏明氏



女子の部 優勝 影山 淑子氏

第31回法人会ゴルフ大会が栃木ヶ丘ゴルフ倶楽部に
て、22組67名の皆様にご参加頂きおこなわれました。

本年度は9月半ば過ぎまでの残暑はどこへやら？
と思う程涼しく、天気にも恵まれたゴルフ日和の一日
になりました。

成績は、男女総合の部での優勝は宮井晴史氏(島根
栗原支部)、準優勝は茂木 繁氏(西新井本町支部)、第3
位は浅香敏明氏(税理士会)でした。女子の部での優勝
は影山淑子さん(本木支部)、準優勝は立松冬蘭さん(大
同生命)、第3位は小林和子さん(女性部会)でした。各
賞を受賞された皆様おめでとうございます。

今年度も沢山の皆様にご参加頂き、ケガもなく無
事に終了出来ましたことが、厚生委員会としても最
高の喜びです。皆様、来年も奮ってご参加下さいま
すようお願いいたしております。

(厚生委員会 副委員長 浅香 守弘)

男女総合の部

順位	氏名	OUT	IN	GROSS	HDCP	NET
1	宮井 晴史	39	44	83	13.2	69.8
2	茂木 繁	44	41	85	14.4	70.6
3	浅香 敏明	47	48	95	24.0	71.0
4	澤井 勝治	44	43	87	15.6	71.4
5	本田 貴博	42	39	81	9.6	71.4

女子の部

順位	氏名	OUT	IN	GROSS	HDCP	NET
1	影山 淑子	53	55	108	33.6	74.4
2	立松 冬蘭	48	55	103	27.6	75.4
3	小林 和子	54	52	106	27.6	78.4
4	金本 美恵子	56	50	106	26.4	79.6
5	狩野 由美子	49	50	99	19.2	79.8

ゴルフ大会参加者の勇姿



法人会の



1日人間ドック型式 生活習慣病健診

くわしい内容等は、ご案内(封書)を
発送いたしますので参照下さい。



一般財団法人 全日本労働福祉協会 渉外部
東京支部 〒143-0016 東京都大田区大森北1-18-18
TEL (03) 5767-1714 (直通)

小規模事業者の強い味方!

マル経融資 (小規模事業者 経営改善資金)

マル経融資は商工会議所が、日本政策金融公庫に
推薦する無担保・保証人不要の公的融資制度です。
詳しくは下記へご連絡ください。

※会員、非会員問わず利用できます。
※その他、無料で税務・法律相談も実施しております。



お問い合わせ 東京商工会議所足立支部
☎ 3881-9200

税制研修委員会
源泉部会

令和7年分 年末調整等説明会

日時 令和7年11月12日(水)

場所 西新井法人会館



【演題】

第1章 「年末調整関係について」
講師 法人課税第一部門
坂井上席国税調査官

第2章 「法定調書について」
講師 管理運営部門
大塚上席国税徴収官

税制研修委員会並びに源泉部会共催による「令和7年分【年末調整等説明会】」が開催されました。

当日は、両会の役員さんが午前9時30分に集まり、会場設営及び最終試写等を行い、本番に臨みました。本番の開始は午後1時00分。昨年度よりも30分早く開始しました。吉田副部長（源泉部会）の司会進行のもと、松崎副会長（税制研修委員会並びに源泉部会担当）のご挨拶で説明会が始まりました。

続いて、後援者を代表して、西新井税務署の黒澤法人第一統括官よりご挨拶を賜りました。

説明会では、まず動画を視聴し、その後、西新井税務署からいらしていただいた担当官に補足説明を、第1章から第2章までしていただきました（演題等以下ご参照）。

とても丁寧な説明に、出席者全員、真剣な眼差しで受講されておりました。最後に跡部副部長（源泉部会）より閉会のことをいただき、無事に説明会が終了いたしました。

終了後、個別に質問をされている受講者をお見かけし、AI等の利用者が増えている昨今、「マンツーマン」や「フェイス・トゥ・フェイス」といった「人」が「人」に直接訊く（教わる）大切さを感じました。

2時間30分に亘る受講時間、それプラス、役員の方々は午前の設営作業もありましたので、ほぼ一日の内容でした。受講者さん、役員さん、そしてご協力いただいた関係者の皆様、大変お疲れ様でした。

（源泉部会 幹事 井上 貴光）

社会貢献委員会

足立区社会福祉協議会へ 未使用タオルの寄贈

日時 令和7年12月11日(木)

場所 足立区役所本庁舎



左より足立区社会福祉協議会荒井常務理事、
当会の高橋社会貢献委員長、木本副会長（社会貢献担当）

社会貢献委員会活動といたしまして、昨年12月11日に木本副会長（社会貢献委員会担当）とともに、社会福祉法人足立区社会福祉協議会を訪問させていただきました。

まして、西新井法人会各支部、会員様等からお預かりした未使用タオルを寄贈して参りました。

この活動は社会貢献委員会発足以来20年に亘り、欠かさず続けて参りました。

同協議会の荒井常務理事より心からの感謝のお言葉をいただきました。社会の一員として少しでもお役に立っていることを実感し安堵いたしました。

当委員会が発足して20年になりますが、社会に貢献できる活動とは何か？について今後とも協議を重ね、模索して参りたいと思います。

引き続き、会員の皆様のご協力と温かいご支援を賜りながら活動して参りたいと思いますので何卒よろしくお願い申し上げます。

（社会貢献委員会 委員長 高橋 康文）

令和7年度 キャッシュレス納付共同推進宣言



国税のキャッシュレス納付共同推進宣言

社会全体のデジタル化は、国民・企業の利便性を向上させ、官民の業務の効率化や生産性の向上に資するものであり、その推進は私たちに
とって共通の課題です。

これまで、西新井税務署及び西新井税務署管内関係民間団体においては、社会全体のデジタル化の重要性を踏まえ、電子申告（e-Tax）及びキャッシュレス納付の利便性向上と普及促進に向けて、様々な取組を行ってきました。

こうした取組のもと、電子申告（e-Tax）については相当程度の利用が拡大した一方、キャッシュレス納付については未だ普及の余地が大きい状況にあります。

そこで、より多くの方がキャッシュレス納付の利便性の恩恵を享受できるよう、私たちが一層連携し協力して取り組んでいくことが重要であると考えます。

私たちは、こうした共通認識のもと、キャッシュレス納付の更なる普及に向けて共同して推進していくことを宣言します。

令和7年10月29日

東京税理士会西新井支部	支部長 石田 英夫
西新井納税貯蓄組合連合会	会 長 鈴木 伝一
一般社団法人西新井青色申告会	会 長 野口富次郎
一般社団法人西新井法人会	会 長 横瀬 幸弘
NPO 法人西新井間税会	会 長 小林 満
東京小売酒販組合西新井支部	支部長 清水 幸藏
西新井税務署	署 長 雨宮 恒夫



西新井税務署
署長
雨宮 恒夫

横瀬会長はじめ西新井法人会の会員の皆様におかれましては、国税庁が取り組むキャッシュレス納付の推進にご賛同いただき御礼申し上げます。社会全体のデジタル化を推し進める「キャッシュレス納付共同推進宣言」により、更に多くの会員の方に「簡単・便利」なキャッシュレス納付をご利用いただければ幸いです。



西新井法人会
会長
横瀬 幸弘

当会といたしましては、予てより会員企業皆様の利便性の向上を願い、「電子申告納税システム(e-Tax)」の利用・推進に務めてまいりました。

昨今における、社会全体の更なるデジタル化の重要性を踏まえ、電子申告の普及に続き、キャッシュレス納付の普及促進についても取り組んでまいりたいと考えております。

是非、「簡単・便利」なキャッシュレス納付のご利用をお願い申し上げます。

第15回 せい かん 税に関する え 絵はがきコンクール

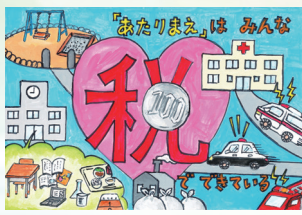
「一日税務署長」当日の様子は、当会 HP の「西新井法人会からのお知らせ」→「開催イベント」に掲載させていただいております。



優秀作品



西新井税務署長賞
西新井小学校



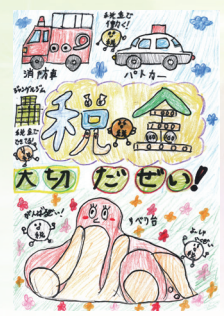
都税事務所長賞
西新井第一小学校



足立区長賞
皿沼小学校



足立区長賞
島根小学校



教育長賞
亀田小学校



税理士会支部長賞
西新井第一小学校



税理士会支部長賞
島根小学校



西新井法人会会長賞
関原小学校



西新井法人会会長賞
宮城小学校



西新井法人会女性部会長賞
江北小学校



西新井法人会女性部会長賞
島根小学校

入選者

西新井税務署
管内



新田小学校



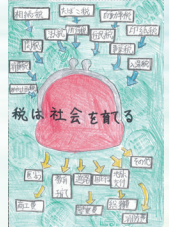
新田小学校



新田小学校



新田小学校



新田小学校



亀田小学校



亀田小学校



亀田小学校



宮城小学校



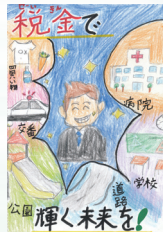
宮城小学校



宮城小学校



江北小学校



江北小学校



関原小学校



関原小学校



皿沼小学校



皿沼小学校



舎人小学校



舎人小学校



舎人小学校



舎人第一小学校



舎人第一小学校



舎人第一小学校



西新井小学校



西新井小学校



西新井第一小学校



西新井第一小学校



梅島第一小学校



梅島第一小学校



鹿浜五色桜小学校



鹿浜五色桜小学校



鹿浜五色桜小学校



島根小学校



島根小学校



島根小学校



興本小学校



足立入谷小学校



扇小学校



西伊興小学校



西新井第二小学校



※個人情報保護法の観点から、受賞者の学校名迄とさせていただきます。

源泉部会

源泉部会「50周年式典」 盛大に開催

日時 令和7年10月23日(木)

場所 西新井法人会館



去る令和7年10月23日、西新井法人会館にて源泉部会50周年式典が華やかに開催されました。半世紀の歴史が紡がれた記念すべき式典は、跡部副部会長の開会の辞で厳かに始まりました。

小林部会長の情趣溢れる挨拶に続き、横瀬会長による表彰、雨宮西新井税務署署長からの温かい祝辞を賜り、部会の意義を再認識。吉田副部会長の閉会の辞で

第一部を終了しました。

第二部では、三遊亭好太郎師匠の落語「笑う門には福来る」で会場は笑いに包まれ、活気に満ちた源泉部会の真骨頂を發揮。祝賀会で団結を深め、次の100周年への飛躍を誓いました。皆さま、引き続きよろしくお願いたします。

(源泉部会 小林 良成)

加賀・鹿浜支部 / 谷在家・皿沼支部 / 鹿浜支部 / 堀之内椿江北支部

日時 / 令和7年11月16日(日)

場所 / 山梨県

第4ブロック

山梨一日バス研修



令和7年11月16日(日)、第4ブロックで恒例の「一日バス研修」を実施し、大人27名・小学生3名・幼児2名の計32名で山梨県を訪れました。秋晴れに恵まれた中、会員同士の親睦と地域産業への理解が深まる大変充実した一日となりました。今年も多くの方にご参加いただき、ブロック活動への関心の高さを改めて感じる機会となりました。

朝6時45分に足立成和信用金庫皿沼支店前を出発。車内では、大同生命保険の創業120周年を記念して制作されたDVD「法人会と歩んだ50年の歴史」を上映しました。法人会の発展と、福利厚生制度の歩みが丁寧にとめられており、参加者からは「制度の背景がよく分かった」「今の活動の意味を見つめ直せた」との声も寄せられ、学びの大きい時間となりました。特に、先人たちが積み重ねてきた取り組みが現在の活動につながっていることが強調され、参加者の理解がより一層深まったように感じられました。

午前の目的地は「シャトー酒折ワイナリー」。ワインづくりへのこだわりや、地域産業としての取り組みをス

タッフの説明と共に学び、発酵タンクや貯蔵庫を巡る見学では、参加者から積極的な質問も飛び交いました。見学の前にはワイナリー前で集合写真を撮影し、秋の空の下、参加者の笑顔が揃った記念の一枚となりました。

昼食は「御坂農園グレープハウス」にて、開放的な雰囲気の中でバーベキューを楽しみました。地元の食材を使った温かい料理を囲みながら談笑が広がり、自然と交流の輪が深まる時間となりました。食後のぶどう狩りでは、子どもたちが大はしゃぎで葡萄を摘み取る姿が見られ、参加者全体で和気あいあいと過ごすことができました。普段の業務では見られない会員の笑顔や会話が広がり、支部としてのつながりを再確認する貴重な場面となりました。

午後は「里の駅いちのみや」へ立ち寄り、地元の特産品を手に取りながら買い物を楽しみました。ブロック内の会員同士が普段とは違う場面で関わることで、自然と距離が縮まり、親睦がより深まったとの声も聞かれました。

帰路は目立った渋滞もなくスムーズに進行し、各出発地へ無事到着しました。長時間の移動ながら、事故やトラブルもなく研修を終えられたことに安堵の表情が見られました。

今回の研修は、地域産業への理解を高めるとともに、会員相互の絆を強める貴重な場となりました。ご参加いただいた皆さま、そして準備・運営にご協力いただいた皆さまに心より感謝申し上げます。今後も会員の皆さまにとって価値ある活動を企画してまいります。

(加賀・鹿浜支部 厚生委員 野田 英克)

第5ブロック

江北支部・扇支部合同 仲間づくり出陣式を開催

日時 / 令和7年11月21日(金)

場所 / 瀧野川信用金庫会議室



第5ブロック（江北・扇支部）の仲間づくり出陣式が、11月21日(金)午後5時から瀧野川信用金庫会議室で開催されました。

進行役の広畑雅史副支部長の挨拶の後、飛田恒夫第5ブロック長より「一人でも多くの仲間をつくり、目標達成のために皆さんのご協力をお願いいたします」と呼びかけが行われました。次に西玉靖厚生副委員長から、3月に行われる恒例の一泊研修旅行の説明と案内があり、その後江北支部と扇支部に分かれて各支部の出陣式が始まり、活発な意見を交換しながら真剣に、仲間づくりのための検討会が行われました。

その後、福利厚生・会員向けサービス事業の受託会社5社並びに新藤広一朗事務局職員より挨拶があり、下川進江北支部顧問の閉会の挨拶で締めくくられました。

終了後、第二部の会場を和食「華屋与兵衛江北店」に移し、懇親会を行ないました。船木佳昭扇支部長の進行で始まり、西玉靖厚生副委員長の音頭で乾杯いたしました。舌鼓を打ち、和気あいあいとした雰囲気の中、江川英明江北支部長の挨拶で閉会となりました。

(本部相談役 齊藤 実)

関原支部

日帰り親睦会

日時 / 令和7年11月16日(日)

場所 / 成田山新勝寺



令和7年11月16日、関原支部の日帰り親睦会を行いました。朝8時に集合しまして、総勢31名にて大型バスに乗り成田山新勝寺に向けて出発しました。当日は晴天に恵まれてのバス旅行となりました。道中も順調に進み、また車内では飲み物や美味しい軽食を頂き、賑やかな時間を過ごしました。

目的地の成田山新勝寺に到着しまして皆様各々、参道や境内を散策して大本堂の参拝を行いました。昼食は成田山門前の旅館若松本店にて宴席料理を堪能して、おいしい鰻重を頂きまして、皆様大変喜んでおりました。

午後は空の駅さくら館に寄り、迫力ある飛行機を眺望し、お土産を購入しました。帰路は少々混雑しておりましたが、バス内では引き続き飲み物や軽食を頂き、相撲中継を見て盛り上がりつつ、無事帰路につきました。

支部会員・役員の皆様のご協力のもと、大変有意義な親睦会を開催する事が出来まして誠にありがとうございました。今後もまた色々企画をして皆様に喜んで頂けるような会を行いたいと思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。

(関原支部 厚生委員 川俣 明幹)



西新井優申会では、令和7年10月30日「署長講話と会員の集い」を開催いたしました。

当日は両宮署長をはじめ、西新井税務署幹部の皆様にご臨席を賜り、会員企業17社の参加をいただきました。

第1部では司会の野口幹事の開会、小泉会長の挨拶ののち、両宮署長の講話に入りました。演題は「財務省と国税組織」で現在の内閣組織の長である女性初高市早苗内閣総理大臣から始まり片山さつき

財務大臣が20代で税務署長に就任していたとは！ワクワクしながら両宮署長のお話に聞き入ってしまいました。タイムリーな講話をいただいたことに感謝申し上げます。

第2部懇親会では小倉幹事の司会のもと、署幹部の皆様や多くの会員の方々にお話を賜りました。参加された皆様のご協力に御礼を申し上げ、ご報告いたします。

(西新井優申会 副会長 木本 夕美子)

都税についてのお知らせ

1月のeLTAX運用日時のお知らせ

東京都では、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。対象税目は以下のとおりです。休日でもeLTAXをお使いいただける日がございます。1月は固定資産税（償却資産）の申告月ですので、ぜひ電子申告をご利用ください！

<対象税目>

法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）、都民税利子割・都民税配当割・都民税株式等譲渡所得割、都たばこ税、ゴルフ場利用税、宿泊税、軽油引取税、不動産取得税

<利用手続きについてのお問合せ>

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細については、eLTAXホームページをご覧ください。

なお、eLTAXのご利用に際して、ご不明な点等がございましたら、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

【eLTAX ホームページ】

エルタックス

検索



<eLTAX 1月の運用日時>

(eLTAX ホームページから引用)

電子申告システム運転時間：○ 0:00~24:00 ○ 8:30~24:00 × 休止中

1月						
月	火	水	木	金	土	日
			1 ×	2 ×	3 ×	4 ○
5 ○	6 ○	7 ○	8 ○	9 ○	10 ○	11 ○
12 ○	13 ○	14 ○	15 ○	16 ○	17 ○	18 ○
19 ○	20 ○	21 ○	22 ○	23 ○	24 ○	25 ○
26 ○	27 ○	28 ○	29 ○	30 ○	31 ○	

(参考) 【通常利用時間】

8時30分~24時

(土・日・休日、年末年始12/29~1/3を除く)

<申告内容や納税についてのお問合せ>

【納税】 所管都税事務所の徴収管理班

【申告、申請・届出】 所管都税事務所の各税目担当班

警察だより >>>

自転車に乗るときはヘルメット被ってや!
最近はおしゃれなヘルメットも豊富やで!

あごひもカチツとしっかりな!
自分の身を守るためにノーヘルはあかんで!

交通安全広報大使
ゆうちゃみ

ヘルメット最高やる!

自転車も正しいマナーと思いやり



街とともに。人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION
警視庁



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷済みの紙へリサイクルできます。



消防署だより >>>

今 あなたの力が重要です



消防団員募集



消防団員は、本来の仕事や学業・家事などをしながら活動しています。災害時の対応はもちろん、災害が起きたときのために普段から地域の皆様に防火防災に関わる啓発活動を行っています。



災害活動



防災指導



<入団に関する問い合わせ先>
西新井消防署 警防課防災安全係
03-3853-0119(代)



入団エントリーはこちらから!

STOP! 着衣着火

着衣着火を防ぐポイント



STOP! たばこ火災

たばこ火災を防ぐポイント





西新井税務署からのお知らせ



非居住者等への支払がある場合、ご確認ください！

非居住者や外国法人（以下「非居住者等」といいます。）に対して、源泉徴収の対象となる「国内源泉所得」を支払う場合には、その支払の際に所得税及び復興特別所得税を源泉徴収しなければならない場合があります。したがって、取引において、非居住者等に何らかの支払をする場合には、その対価が源泉徴収の対象となる「国内源泉所得」に該当するかを確認していただく必要があります。

非居住者等に以下のような支払をする場合には、その対価が源泉徴収の対象となる「国内源泉所得」に該当することがありますので、ご確認ください。

(注1) 「非居住者」とは、日本国内に住所も1年以上の居所も有しない者をいいます。

(注2) 「外国法人」とは、日本国内に本店も主たる事務所も有しない法人をいいます。

(注3) 「支払」には、現実に金銭を交付する行為のほか、元本に繰り入れ又は預金口座に振り替えるなどその支払の債務が消滅する一切の行為が含まれます。

土地等の取得対価を支払う場合

非居住者等から、日本国内にある土地や建物等の不動産を取得する場合は、その対価の支払の際に所得税及び復興特別所得税を源泉徴収しなければなりません。

不動産の賃借料等を支払う場合

非居住者等から、日本国内にある土地や建物等の不動産を借りる場合は、その賃借料を支払う際に所得税及び復興特別所得税を源泉徴収しなければなりません。

利子等を支払う場合

非居住者等に対して次に掲げる利子等を支払う場合は、その支払の際に所得税及び復興特別所得税を源泉徴収しなければなりません。

イ 内国法人が発行する債券の利子、外国法人の発行する債券の利子のうち当該外国法人が国内において行う事業に係るもの、国内にある営業所等に預け入れられた預貯金の利子など

ロ 国内において業務を行う者が、非居住者等からその国内業務に関する資金の貸付け等を受けることにより支払う利子（一定のものを除きます。）

配当等を支払う場合

内国法人が、非居住者等に対して剰余金の配当、利益の配当、剰余金の分配などを支払う場合は、その支払の際に所得税及び復興特別所得税を源泉徴収しなければなりません。

工業所有権、著作権等の使用料等を支払う場合

国内において業務を行う者が、非居住者等に対して支払う一定の使用料又は譲渡による対価のうち、その国内業務に係るものを支払う場合は、その支払の際に所得税及び復興特別所得税を源泉徴収しなければなりません。

給与等の人的役務の提供に対する報酬等を支払う場合

非居住者に支払う給与その他の人的役務の提供に対する報酬等のうち、国内において行った勤務その他の人的役務の提供に対するものを支払う場合は、その支払の際に所得税及び復興特別所得税を源泉徴収しなければなりません。

(注) 非居住者等の居住地国と日本との間で租税条約が締結されている場合には、その租税条約の定めるところにより課税が軽減又は免除され、源泉徴収が不要となる場合があります。

そのための手続など、詳しくは、「源泉徴収のあらまし」をご覧ください。

また、国税庁ホームページ「[タックスアンサー（よくある質問）](#)」もご利用ください。



会社が役員に 社宅を貸与する場合の 賃貸料相当額

東京税理士会 西新井支部
税理士 ● 関根 毅

会社が役員に対して社宅を貸与する場合は、1か月あたり一定額の家賃(以下「賃貸料相当額」といいます。)を受け取っていない場合は、給与として課税されます。

1 役員に貸与する社宅が小規模な住宅に 該当する場合の賃貸料相当額

小規模な住宅とは法定耐用年数が30年以下の建物の場合には床面積が132㎡以下である住宅、30年を超える場合には床面積が99㎡以下である住宅をいいます。

小規模な住宅の賃貸料相当額は次の(1)から(3)の合計額をいいます。

- (1) その年度の建物の固定資産税の課税標準額 × 0.2%
- (2) 12円 × (その建物の総床面積 (㎡) / 3.3㎡)
- (3) その年度の敷地の固定資産税の課税標準額 × 0.22%

この計算式の数値は、固定資産課税明細書で確認できます。また他から借り受けた物件については、家主や都税事務所などに問い合わせ確認することになります。なお、小規模な住宅の場合の賃貸料相当額は世間相場の家賃のおよそ20%以下になると言われています。

2 役員に貸与する社宅が小規模な住宅に 該当しない(一般の住宅)場合の賃貸料相当額

上記 1 の小規模な住宅に該当しない(一般の住宅)場合の賃貸料相当額は自社所有か他から借受けたものかで取扱いが異なります。

(1) 自社所有の社宅の場合

次のイとロの合計額の12分の1が賃貸料相当額になります。

- イ. その年度の建物の固定資産税の課税標準額 × 12% (法定耐用年数30年超は10%)
- ロ. その年度の敷地の固定資産税の課税標準額 × 6%

(2) 他から借り受けた住宅を貸与する場合

会社が家主に支払う家賃の50%の金額と、左記 1 で算出した賃貸料相当額とのいずれか多い金額

3 役員に貸与する社宅が 豪華社宅の場合の賃貸料相当額

豪華社宅の場合は、左記 1 2 の方法は適用されず、通常支払うべき使用料に相当する額が賃貸料相当額になります。

いわゆる豪華社宅かどうかは、家屋の床面積が240㎡を超えるもののうち、取得価額、支払賃貸料の額、内外装の状況等各種の要素を総合勘案して判定します。240㎡以下のものであっても、プール等や役員個人の嗜好を著しく反映した設備を有するものも豪華社宅に該当します。

左記 1 2 に該当する場合には、世間相場より低い家賃により、可処分所得が増えることがあります。なお、社宅制度を導入する場合は、社宅規定を制定する必要があります。

“足立区唯一の葬儀設備”が整っている

足立鹿濱會館葬儀社

足立区の葬儀屋唯一の葬儀設備・式場を持つ葬儀社です。
葬儀、密葬、家族葬、社葬、自由葬、音楽葬、神式葬、キリスト教などのお葬式。
谷塚斎場、町屋斎場など火葬場や集会場、自宅、家での葬式。
あせらず、慌てず。まずはご相談ください。ご葬儀のプロが24時間対応致します。
ご安心ください。信頼できるご葬儀の全てを安心の価格でお手伝い致します。
また、「葬儀ローン」も取り扱っていますので、ご相談ください。

24時間いざというときの為に

0120-084-622

お気軽にお電話ください。

内閣府認定 NPO 法人全国葬送支援協議会 東京本部指定葬儀社

足立鹿濱會館葬儀社

足立区鹿浜 6-37-1 (鳩ヶ谷街道沿い・皿沼交番前)

- 家族・親族様の宿泊施設完備 ● 宗教宗派を問わず、どなたでもご利用できます
- 霊安室完備 (ご自宅に安置できない方、病院から直接安置できます)

ホームページ <https://www.adachi-sk.co.jp>



1月		
日付	内容	場所
15日(木)	厚生委員会	法人会館
23日(金)	源泉部会役員会	法人会館
26日(月)	サービス事業委員会	法人会館

2月		
日付	内容	場所
2日(月)	ブロック長会	法人会館
4日(水)	広報委員会	法人会館
6日(金)	源泉部会	法人会館
6日(金)	源泉部会役員会	法人会館
13日(金)	財務委員会	法人会館
16日(月)	社会貢献委員会	法人会館
17日(火)	総務委員会	法人会館
19日(木)	税制研修委員会	法人会館
24日(火)	厚生委員会	法人会館
26日(木)	源泉部会役員会	法人会館

3月		
日付	内容	場所
6日(金)	サービス事業委員会	法人会館
8日(日)～9日(月)	第47回一泊研修旅行	法人会館
12日(木)	理事会	法人会館
13日(金)	源泉部会役員会	法人会館
31日(火)	源泉部会	法人会館
31日(火)	女性部会広報発行	法人会館

ご存知ですか？こんな有意義な説明会が、行われています。

決算法人説明会

法人税、消費税の決算時のチェックポイントを東京税理士会西新井支部の税理士が説明します。

月日	時間	場所
2月5日(木)	14:00～16:00	法人会館

新設法人説明会

法人設立後の税務手続、源泉徴収のしかた及び、消費税等について、西新井税務署の担当者が説明します。

月日	時間	場所
3月5日(木)	14:00～16:00	法人会館

※1 受講料、テキスト代は無料です。

※2 上記日程については、急遽変更になる場合もありますので、ご了承ください。

表紙のことば Vol.281

常陸国出雲大社

この写真は常陸国出雲大社です。主祭神は大国主大神(おおくにぬしのおおかみ)です。茨城県笠間市福原2006に所在しています。平成4年、鳥根県出雲大社より分霊がご鎮座されています。平成26年、名称を常陸国出雲大社と改称し、単位宗教法人として新たに歩み始めています。大国主大神(だいこくさま)は主として縁結びの神様として広い信仰を受けてます。笠間稲荷神社の近く、国道50号線沿いにあります。

(梅田第一支部 永田 一雄)

編集後記

明けましておめでとうございます

1月号の編集後記を、5年程前にも執筆させて頂いた事を思いながら、月日があっという間に過ぎてしまう事に今更ながら驚いております。又1年歳を重ねて賢くなる、と信じ、精進して参りたいと思います。5年後とは申しませんが、又元気で編集後記を執筆出来る事を願いながら、本年度の、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

(谷在家皿沼支部 広報委員 福田 和代)

法人会員の税務無料相談室

法人会では、東京税理士会西新井支部にお願いして、会員のあらゆる税の相談、記帳指導の相談室を開いたしております。お気軽にご利用ください。
毎週一回、予約制により、待ち時間のないよう実施しています。あらかじめ電話で予約してください。

栗原3丁目10番19号 東武大師前サンライツマンション103号
東京税理士会西新井支部 (西新井税務署隣り)
TEL (3889) 4608～9

第281号 令和8年1月10日

発行 一般社団法人 西新井法人会
足立区栗原三丁目10-16 TEL (3852) 2511
<https://www.tohoren.or.jp/nishiarai/>

編集 広報委員会

印刷所 株式会社 Label Innovation
埼玉県蓮田市閩戸 760-1 2F TEL 048(878)9171



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。
想いをつないで50年。
これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で
会員のみなさまをお守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社
上野支社/
東京都台東区台東4-33-1(クロスポイント御徒町5F)
TEL 03-3831-7050

AIG AIG損害保険株式会社
東京第三プロチャネル営業部/
東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ森JPタワー
TEL 03-5401-8007

区民葬・互助会葬より **低価格!**

テレビでおなじみ「安心プラン」でのご葬儀!!
1日葬 198,000円からのプランをご用意しております。

日本典礼 西新井会館のご案内

西新井会館へのご案内

- お車
- 環七江北陸橋より尾久橋通り北へ約3分
- 首都高速川口線扇大橋 足立入谷より約10分
- 電車・バス
- 舎人ライナー西新井大師西駅 西口より徒歩2分
- 東武伊勢崎線西新井駅西口より
- 東武バス血沼循環 国際興業バス 赤羽駅東口行き
- 東武バス 鹿浜都市農業公園行き
- 西新井大師西駅 下車徒歩約1分

0120-210-500
年中無休 24時間対応・相談無料

日本典礼 イメージキャラクター 浅香光代 先生

株式会社 **日本典礼**

わかばケアセンター
WAKABA
居宅介護支援・訪問介護・デイサービス

地域密着の介護ネットワーク

足立区内に8拠点の安心サポート体制

- 事業所一覧
- デイサービスわかば
- わかばケアセンター五反野
- わかばケアセンター大谷田
- わかばケアセンター六町
- わかばケアセンター扇
- わかばケアセンター竹の塚
- わかばケアセンター綾瀬
- わかばケアセンター西新井
- わかばケアセンター伊興

わかばケアセンター 介護に関するお悩みなど、お気軽にご相談ください。

www.wakaba-care.co.jp TEL 03-5809-6202

さくら観光バス株式会社

～記憶に残る旅のお手伝い～

東京営業所

大型観光バス 8台保有

- 36席 × 1台 夜行移動に最適!!
- 40席 × 4台 少し余裕を持った座席間隔
- 45席 × 3台 サロン席ならやっぱりこれ!!

※全車充電用コンセント / Free Wi-Fi 搭載

〒121-0831
東京都足立区舎人1-21-15
TEL: 03-5647-6139
FAX: 03-5647-6539
E-mail: info-t@sakura-kankou.jp

SINCE
1970

不動産の
プロフェッショナルとして
最適な
ライフステージを
ご提供



No.15ビル



No.10ビル



No.11ビル



No.12ビル



No.13ビル



まさひろ商事不動産本社ビル

賃貸

売買

事業用

管理

不動産コンサルティング

創業1970年、足立区の不動産に特化し、地域に密着した不動産会社ならではの対応、情報の提供に努めております。足立区の不動産情報なら、まさひろ商事不動産におまかせください。

賃貸・売買仲介・管理だけでなく総合的な不動産コンサルティングを行い、インターネットを最大限に利用しています。



地域密着経営。足立区の不動産のことなら

まさひろ商事不動産(株)

まさひろ商事

検索

谷在家駅より徒歩5分

足立区谷在家1-8-12 まさひろ商事ビル1F



03-3890-8314